第 6 次稲美町総合計画実施計画

（令和 7～9 年度）

ともにつくる　未来へつなぐ　稲美町

稲　　美　　町

総合計画実施計画の基本方針

１．実施計画の目的

この計画の目的は、稲美町総合計画に示されたまちづくりを達成するために、今後 3 カ年にわたって実施すべき重要施策を体系づけ、計画的にその実現を図ろうとするものである。

２．計画の性格

この計画は、総合計画の基本計画に掲げられた重要施策のうち、町が主体的に取り組むべき事業を編成したものである。また、将来のまちづくりを主眼に事業の重要性、緊急性、投資効果について検討を加えたものであり、予算編成の指針となるものである。

３．計画の期間

この計画の期間は、令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 カ年とする。

４．計画の運用

この計画は、稲美町総合計画の施策体系に基づいて作成しており、各年度の実績や計画の背景となる社会経済情勢の変化に応じて毎年度修正を加え、新しい実施計画として計画期間、内容等を見直していくローリング方式を採用している。

５．実施計画の読み方

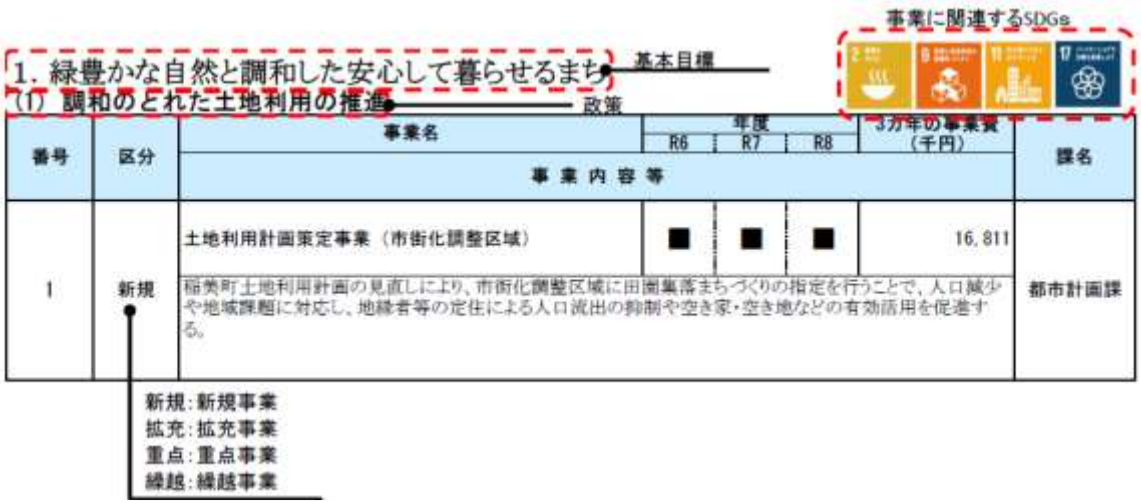

６．ＳＤＧｓの 17 のゴール

各施策をＳＤＧｓの考え方と関連付けることで、住民・事業者・行政の協力による持続可能なまちづくりを進めます。

	目標１ あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		**目標１０** 各国内及び各国間の不平等を是正する
	目標２ 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		**目標１１** 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	目標３ あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		**目標１２** 持続可能な生産消費形態を確保する
	目標４ すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		**目標１３** 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	目標５ ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		**目標１４** 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標６ すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		**目標１５** 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	目標７ すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		**目標１６** 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標８ 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		**目標１７** 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	目標９ 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

1. 緑豊かな自然と調和した安心して暮らせるまち

(1) 調和のとれた土地利用の推進

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事業内容等					
1	重点	土地利用計画策定事業（市街化調整区域）	■	■		11,719	都市計画課
		稲美町土地利用計画の見直しにより、市街化調整区域に田園集落まちづくりの指定を行うことで、人口減少や地域課題に対応し、地縁者等の定住による人口流出の抑制や空き家・空き地などの有効活用を促進する。					
2	重点	稲美北東部地区土地利用基本計画策定事業	■	■	■	21,737	都市計画課
		新たな工業用地の確保と既存工場の活力維持により雇用機会の創出を図るため、令和元年度に策定した「稲美北東部地区土地利用構想」に基づき、地権者や地元住民と協議を行いつつ、土地利用基本計画策定に向けた調整・調査・検討等を行う。					
3	重点	菊徳地区土地区画整理事業	■	■	■	17,187	都市計画課
		菊徳地区内で残存農地が集積している区域において土地区画整理事業を行い、公共施設の整備及び宅地利用の増進を図り、快適で安全な市街地の形成をめざすため、菊徳土地区画整理組合に対し事業費の補助を行う。					
4	重点	沿道活性化にぎわいづくり補助事業	■	■	■	10,980	都市計画課
		地区計画を決定し、建築規制を緩和した旧母里村役場跡周辺地区及び旧加古村役場跡周辺地区内における建築行為や開発行為に対し、補助を行うことで地域の活性化をめざす。					
5	重点	田園集落まちづくり住宅新築促進事業	■	■	■	2,700	都市計画課
		特別指定区域内の地縁者住宅区域及び新規居住者住宅区域での住宅新築行為に対して補助を行う。					

(2) 快適な生活空間の整備

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事業内容等					
6	重点	親元近居住宅取得等支援補助事業	■	■	■	37,800	都市計画課
		町内の定住人口の増加を図るとともに、親子間の子育て支援や介護などの支え合いを促進するため、町内出身者などの子世帯が親元に住宅を新築等する場合に補助を行う。					
7	新規	いなみアクアプラザ大規模改修（実施設計）事業	■	■	■	476,742	都市計画課
		「いなみアクアプラザ」は平成18年10月に開設し、約20年が経年し老朽化が進んでいる。施設の長寿命化と適正な施設管理を継続するため、大規模改修により機能回復と改善を図る。					

(3) 快適な暮らしの基盤の整備

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事業内容等					
8	重点	デマンド型乗合タクシー運行事業	■	■	■	57,265	企画課
		稲美町地域公共交通計画の基本理念「ともに支え　未来につなぐ　いなみの公共交通」に基づき、既存の路線バスを補完する形でデマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」を運行し、高齢者をはじめとする地域住民の日常生活における町内交通手段の確保を図る。					

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事 業 内 容 等					
9	重点	町道維持補修事業	■	■	■	322,584	土木課
		安全で快適な通行の確保及び騒音軽減等による住環境の改善のため、舗装の亀裂、ひび割れ、沈下が著しいなど、車両交通に支障をきたしている町道について計画的に舗装打換工事等を行う。					
10	重点	町道草谷学校線歩道整備事業	■			32,773	土木課
		母里小学校区の通学路である町道草谷学校線は、交通量が多く、一部区間において路肩部分も狭いため、歩道整備を行い、児童をはじめとする歩行者の安全を確保する。					
11	新規	水道事業会計支出事業	■			74,000	水道課
		エネルギーや食料品価格等の影響を受けている生活者や事業者に対し、必要な支援をきめ細やかに実施できるよう追加された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道料金の基本料金（4か月分）の免除を行う。					
12	重点	西部配水場更新事業	■			1,368,433	水道課
		安全安心なおいしい水の供給を維持するため、令和5年度から3か年で更新工事を行う。 更新工事に合わせ、第1配水池を適正な容量に縮減し、吸水槽を多層化し施設の高効率化を図る。					
13	新規	稲美町水道事業経営戦略策定事業	■			3,267	水道課
		稲美町水道事業経営戦略の策定から5年が経過するため、水道使用量減少に伴う料金収入の減少と施設の老朽化等の対策費用の確保のための料金改定、物価高騰による維持管理費や資材価格の上昇による費用の増加など、水道事業を取り巻く環境の変化などを考慮した内容に見直しを行う。					
14	新規	稲美町下水道事業経営戦略策定事業	■			7,425	水道課
		稲美町下水道事業経営戦略の策定から5年が経過するため、物価高騰による維持管理費や資材価格の上昇による費用の増加や農業集落排水処理施設の公共下水道事業への統合など、下水道事業を取り巻く環境の変化などを考慮した内容に見直しを行う。					
15	重点	下水道広域化推進総合事業	■	■	■	30,000	水道課
		当町の農業集落排水事業は、下草谷地区外7地区を整備し生活排水の処理を行っている。 建築後約20年を経過した建物や機器の老朽化に伴う維持改修に多額の費用が想定されるため、農業集落排水事業区域を公共下水道計画区域に統合し、稲美町の生活排水の安定した処理と効率化を図る。					

(4) 自然豊かな環境の保全

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事 業 内 容 等					
16	新規	町制施行70周年記念地球温暖化防止講演会事業	■			745	生活環境課
		町制施行70周年の節目に、世界共通の課題である地球温暖化に関する講演会を開催することにより、2050年二酸化炭素の実質排出量ゼロを目標にカーボンニュートラルの推進及び脱炭素社会の実現を図る。					

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事 業 内 容 等					
17	拡充	電気自動車等普及促進事業	■	■	■	5,250	生活環境課
		電気自動車（EV車）及びプラグインハイブリッド自動車（PHEV車）の購入費用の一部を補助することにより、カーボンニュートラルの推進及び脱炭素社会の実現を図る。					
18	重点	広域ごみ処理事業	■	■	■	61,412	生活環境課
		東播臨海広域クリーンセンター「エコクリーンピアはりま」において、資源の有効利用や再生可能エネルギーの活用等、環境負荷の低減を図るとともに、環境学習の提供など2市2町（高砂市、加古川市、稲美町、播磨町）が連携した広域ごみ処理事業を推進する。 加えて、エコクリーンピアはりまの可燃ごみ処理施設のごみ焼却時の熱回収によって発電した電力を有効活用するための事業を実施することにより、地域の脱炭素化をめざす。					

(5) 安全な暮らしを守る環境の整備

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事 業 内 容 等					
19	拡充	消防団員処遇改善事業	■	■	■	51,789	危機管理課
		令和5年度に開催した「稲美町消防団活動検討委員会」での検討結果を踏まえ、当町における消防団員の処遇改善を図り、消防団を充実強化し、地域防災力の向上を図る。					
20	拡充	防犯灯・街灯維持管理事業	■	■	■	91,740	危機管理課
		防犯灯・街灯を計画的に増設することにより、夜間における歩行者の安全確保と犯罪の防止を図る。また、JA兵庫南の稲美有線放送の事業廃止に伴い、有線柱に共架されている防犯灯・街灯の移設工事を行う。					
21	拡充	見守りカメラ維持管理事業	■	■	■	49,610	危機管理課 健康福祉課
		町内全域に設置した町が管理・運用する見守りカメラにより、通学時や外出時の住民の安全確保を図る。 また、見守りタグ（BLEタグ）を持った人がカメラの近くを通過すると利用者に通知が送られる見守りサービスの普及のため、希望する小学校1年生や認知症高齢者等の見守りサービスの利用料金等を町が負担し、利用促進を図る。					

2. だれもが健やかに地域で暮らせるまち

(1) 健やかに暮らせる健康づくりの推進

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事業内容等					
22	新規	町制施行70周年記念ラジオ体操事業	■			397	健康福祉課
		住民が一堂に会して運動することにより、楽しさや喜びを享受し、健康で豊かに暮らすことができるよう、町制施行70周年記念事業「2025年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を実施し、住民の健康増進及び介護予防・フレイル予防を図る。					
23	拡充	子どもの任意予防接種助成事業	■	■	■	3,087	こども課
		任意予防接種に係る接種費用の一部を助成することにより、疾病のまん延防止を図るとともに、子育て家庭への経済的負担の軽減を図る。					

(2) 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事業内容等					
24	拡充	こどもの居場所づくり支援事業	■	■	■	9,216	こども課
		地域でこども達の育ちを推進するため、食事提供や団らん等を通して、こども達が安全で安心して過ごすことができる「こどもの居場所づくり」を推進する。					
25	新規	町制施行70周年記念親子コンサート事業	■			2,686	こども課
		町制施行70周年を記念して親子で楽しめる「ケロポンズファミリーコンサート」を開催する。就学前の親子などが一緒に歌って踊ってふれあうことで、保護者のこどもに対する愛着形成につなげるとともに、歌と踊りにより、こどものリズム感覚、運動機能の向上を図る。					
26	拡充	いなみっこ広場一時預かり保育事業	■	■	■	10,935	こども課
		育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、いなみっこ広場において一時預かり保育を実施し、子育て中の保護者のリフレッシュと育児負担の軽減を図る。					
27	重点	出産お祝い金支給事業	■	■	■	28,521	こども課
		乳児が生まれた世帯にお祝い金を支給することにより、その出生を祝福するとともにこどもを生み育てやすい環境づくりを推進する。また、子育て世帯への経済的支援を行うことで、児童福祉の向上及び少子化対策の推進を図る。					
28	拡充	妊婦等包括支援事業	■	■	■	78,714	こども課
		すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実させる。また、妊婦支援給付金を支給し、妊婦等の身体的、精神的ケアに加え経済的支援を一体的に実施する。					

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事 業 内 容 等					
29	拡充	産後ケア事業	■	■	■	7,215	こども課
		産後ケア事業を実施する助産所・医療機関等での宿泊・通所や訪問により、産後の身体的・精神的支援や沐浴・授乳等の育児支援を行い、育児不安の解消を図ることで母子の愛着形成の促進、産後うつや虐待予防を図る。					

(3) だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事 業 内 容 等					
30	繰越	住民税非課税世帯に対する給付金給付事業	■			117,217	地域福祉課
		国の経済対策に基づき、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯の負担軽減を図るため、国の交付金を活用した給付金を給付する。					
31	新規	障がい福祉計画等策定事業	■	■		6,337	地域福祉課
		障害者総合支援法及び障害者基本法に基づき、障がい福祉の向上を図ることを目的とした第8期いなみ障がい福祉計画及び第4次稲美町障害者基本計画を策定し、関連する他の福祉計画等との整合性を図り、地域共生社会の実現に向けた施策を推進する。					
32	新規	障がい者緊急短期入所支援事業	■	■	■	5,812	地域福祉課
		障がい者の介護を行う保護者等の疾病その他の理由により当該障がい者が一時的に保護を必要とする場合に、緊急に短期入所を利用するための空床を確保することにより、障がい者及びその保護者等の福祉の向上を図る。					
33	新規	加古福祉会館空調設備改修（実施設計）事業	■	■		35,999	健康福祉課
		災害時の福祉避難所に指定されている加古福祉会館の空調設備は、竣工から28年（多目的ホールは22年）が経過し、老朽化が進んでいることから、改修のための実施設計を行う。					
34	重点	高齢者優待利用券交付事業	■	■	■	134,007	健康福祉課
		65歳以上の高齢者に対し、タクシー及びバス料金の一部を助成することにより、高齢者の交通手段の確保と負担の軽減を図るとともに、生活行動範囲及び社会参加の拡大を支援する。					

3. 生涯にわたる学びを充実し夢と志を育むまち

(1) 子どもの夢と志を育む教育の充実

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事業内容等					
35	重点	幼・小・中一貫した国際理解教育推進事業	■	■	■	84,978	教育課
		幼稚園・小学校・中学校を通じた英語教育全体の充実を図るため、ALT等の外部人材を活用するなど、グローバル化に対応した教育環境づくりを推進している。また、中学3年生を対象に英語外部検定試験を実施し、生徒の学習意欲の向上を図る。					
36	拡充	学校給食費管理事業	■	■	■	476,418	教育課
		小中学校で提供している学校給食費の徴収や管理を町が実施することで、教員の負担軽減を行うとともに、学校給食の安定的な実施と充実を図る。 また、社会情勢などの影響による食材価格の高騰が続いている中で、現在の食材価格の水準で必要となる食材費と、保護者が負担する給食費との差額を町が負担することにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。					
37	拡充	ＩＣＴ利活用学校支援事業	■	■	■	497,077	教育課
		「GIGAスクール構想」を踏まえ、町立学校に通う全児童生徒にタブレット端末を貸与し、多様な子どもたち一人ひとりの能力や適性等に応じた学びや創造性を育むため、ICTを活用した学習活動の充実を図る。					
38	拡充	デジタル教科書推進事業	■	■	■	7,472	教育課
		デジタル教科書等のデジタルコンテンツを最大限に活用しながら、全校児童生徒の資質・能力の育成へと繋げるとともに、学習活動の充実を図る。					
39	新規	天満小学校長寿命化改修事業	■	■	■	133,849	教育課
		長寿命化改修工事を行うことにより、施設の環境改善に取り組み、児童の安全性を確保し安心感のある施設環境を形成する。					
40	繰越	小学校体育館照明設備等更新事業	■			48,390	教育課
		小学校の体育館の照明は、大規模改造事業や体育館照明設備等更新事業により母里小学校、天満小学校、天満東小学校でLED化が完了している。 残る加古小学校、天満南小学校についてもゼロカーボンシティ推進の観点からLED照明へ更新する。					
41	繰越	中学校エレベーター設置事業	■			91,585	教育課
		学校施設におけるバリアフリー化を一層推進していく観点から、要配慮児童生徒の移動や学習等の教育活動を円滑に行うため、エレベーターを設置する。					
42	重点	放課後児童クラブ管理運営事業	■	■	■	167,331	教育課
		放課後に保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通うこどもたちに、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるように支援する。					
43	新規	稲美町いじめ防止対策推進条例策定事業	■			765	教育課 人権教育課
		いじめが児童生徒の生命並びに心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼすものであることを踏まえ、全ての児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう基本理念を定め、町、町教育委員会及び保護者の責務や役割を明らかにするとともに、総合的かつ効果的にいじめの防止等のための対策を推進する。					

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事 業 内 容 等					
44	拡充	中学校部活動地域展開推進事業	■	■	■	24,282	教育課 生涯学習課 文化の森課
		学校、地域、各種団体と検討協議を行うための稲美町中学校部活動地域展開推進協議会を設置するとともに、部活動の地域連携や地域クラブ活動を試行する。					
45	重点	不登校児童生徒支援事業	■	■	■	16,251	人権教育課
		ふれあい教室では、公認心理師を配置し、心理的な側面から悩みや不安を抱えた児童生徒に対しての相談を行うとともに、保護者に対する助言・援助を行う。また、町内の不登校児童生徒が学校以外の場において行う社会的自立に向けた多様で適切な学習活動を支援するため、不登校児童生徒の保護者等に対して民間不登校児童生徒支援施設の利用に要する経費について支援する。					

(2) 地域と人を育む生涯学習の推進

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事 業 内 容 等					
46	重点	トップアスリート招待事業	■	■	■	3,909	生涯学習課
		稲美町スポーツ推進計画の基本目標のひとつである「“する・みる・ささえる”スポーツの推進」を実現するため、トップアスリートを招待して講演会やスポーツ教室を開催する。また、トップアスリートに接することにより競技の楽しさや難しさなどを間近で感じることで、スポーツの楽しさを共有するとともに、運動・スポーツを楽しむ習慣を身につける。					
47	新規	アーバンスポーツ施設整備事業	■			130,302	生涯学習課
		稲美町スポーツ推進計画の基本理念である“するスポーツ”、“みるスポーツ”、“ささえるスポーツ”を推進し、すべての住民が生涯スポーツを楽しむことができる環境づくり」を実現するため、アーバンスポーツ施設の整備を進め、スポーツ人口の拡大や生涯スポーツの振興、地域の活性化や魅力あるまちづくりにつなげ、青少年健全育成の一翼を担う社会インフラ施設のひとつとなることをめざす。					
48	新規	いなみ野体育センター空調設備設置事業	■			168,326	生涯学習課
		稲美町スポーツ推進計画の基本目標のひとつである「身近なスポーツ環境・プログラムの整備」の実現のため、いなみ野体育センターに空調設備を整備し、施設利用者の利便性の向上を図る。また、災害時の避難場所にも指定されており、災害時における住民の安全安心につなげる。					
49	重点	町史編さん事業	■	■	■	48,446	生涯学習課
		稲美町史の発行から約40年が経過し、新たな町史を発行する。総合的で体系化された町史を編さん・発行することにより、住民の郷土に対する愛着の醸成を図るとともに、町に関する貴重な歴史資料を網羅的に収集、整理、保存し、次の世代につないでいく。					
50	新規	文化会館舞台音響設備等改修事業	■			49,892	文化の森課
		文化会館（コスモホール）の音響設備の改修を行い、快適な施設環境の整備を図る。					
51	新規	子どもの読書活動推進計画策定事業	■			72	文化の森課
		「稲美町子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動に関する意義を普及するとともに、読書環境を整備し、学校・家庭・地域をはじめとした社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図る。					

(3) お互いを認めあう社会の実現

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事 業 内 容 等					
52	重点	人権教育啓発事業	■	■	■	13,512	人権教育課
		人権を認めあう人づくり、まちづくりの推進に向け、部落差別の問題をはじめとする様々な人権課題の解決をめざして、人権啓発活動を推進するとともに、児童生徒に対する人権教育や地域における人権学習と交流を通じて、住民の人権意識を高め、差別や偏見のない地域社会の構築をめざす。					

4. 地域の特性をいかした活力と魅力あるまち

(1) 地域の特性をいかした農業の振興

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事 業 内 容 等					
53	新規	有機農業推進事業	■	■	■	38,062	産業課
		オーガニックビレッジ宣言に向けて、農業者のみならず事業者や消費者を含めた体制づくりを行い、生産から消費までの一貫した流通や販路拡大、消費者の理解醸成を図ることにより、稲美町及び稲美町産農産物のPRにつなげる。					
54	重点	基幹水利施設整備事業	■	■		52,715	産業課
		天満大池土地改良区内の農業用用排水施設（揚水機場）と草谷川地区のパイプラインの更新を行い、農地への安定的な用水の供給を行うとともに、継続的な営農を推進する。					
55	新規	農村地域防災減災事業	■	■	■	45,000	産業課
		下流住民の生活や公共施設等の安全・安心を確保するため、耐震性能調査の結果、耐震性を有していないため池のうち、早急な耐震化整備が必要と判断されたものから耐震化対策整備を行うための計画を策定し、地域の安全を確保する。					
56	新規	農業水路等長寿命化・防災減災事業	■	■	■	20,000	産業課
		町道六分一西和田線を横断する排水路は、供用開始から48年が経過しており、老朽化が著しいため、機能保全計画を策定し、総合的な予防保全対策を講じる。					
57	重点	多面的機能支払事業	■	■	■	374,121	産業課
		農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動等に対して交付金を支払うことにより農地、農業用施設の保全を図る。					
58	重点	水利施設等保全高度化事業	■	■	■	93,000	産業課
		水管理の省力化や維持管理費の低減、農地集積等、農業経営の効率化と継続を図るため、農業基盤の再整備（岡地区）に向けた事業計画を策定する。					

(2) 活力ある地域経済の振興

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事 業 内 容 等					
59	重点	商工業振興補助事業	■	■	■	59,991	産業課
		稲美町商工会に補助を行うことにより、町内の商工業の振興対策を図る。					
60	重点	稲美町プレミアム付商品券事業	■	■	■	495,000	産業課
		稲美町プレミアム付商品券を販売することで、購買力の町外流出防止及び個人消費を促進し、町内の商業の活性化を図る。					

(3) 魅力ある交流・観光の推進

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事 業 内 容 等					
61	新規	町制施行70周年記念花火大会実施事業	■			12,000	産業課
		町制施行70周年を記念して花火大会を実施し、夜空を華麗に彩る花火を打ち上げることで、活力あるまちづくりをめざす。					
62	重点	にぎわい創出補助事業	■	■	■	9,000	産業課
		イベント等を主催する団体に補助金を交付することで、地域の活性化や町のにぎわいを創出するイベント等の開催を促すとともに、地域資源を活用した安全・安心なイベントの定着を図る。					

5. ともに進める持続可能なまち

(1) ともに進めるまちづくりの推進

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事業内容等					
63	新規	町制施行70周年記念事業	■			10,084	企画課
		昭和30年3月31日に稲美町が誕生してから70年を迎えたことを祝い、稲美町を築きあげられた先人達に改めて感謝するとともに、今後とも住民一人ひとりがふるさとに愛着を持ち、「ともにつくる　未来へつなぐ　稲美町」を実現するため、町制施行70周年記念事業を実施する。					

(2) 持続可能なまちづくりの実現

番号	区分	事業名	年度 R7	年度 R8	年度 R9	3か年の事業費（千円）	課名
		事業内容等					
64	新規	総合計画等策定事業	■	■		14,603	企画課
		「第6次稲美町総合計画」の前期基本計画が令和8年度に終了することに伴い、引き続き基本理念である「ともにつくる　未来へつなぐ　稲美町」を実現するため、令和9年度から令和13年度を計画期間とする後期基本計画を、令和7年度と令和8年度の2か年で策定する。 また、「稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体的な運用を行うため、総合戦略の第3期計画も合わせて策定する。					
65	重点	ふるさと納税推進事業	■	■	■	404,052	企画課
		ふるさと納税の返礼品を充実させるなど、町外に向けて情報発信を行い、ふるさと意識の醸成を図る。また、返礼品を提供する「ふるさと納税協力企業」を増やすことで、地域産業の振興につなげるとともに、自主財源の確保に寄与する。					